

こんにちは！地域ケア推進課です

地域ケア推進課のお仕事は？

- 川崎市が進めている「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」を実現するために、**地域のつながり・支え合いの輪を広げる「地域包括ケアシステム（地ケア）の推進」**に向けて、さまざまな広報・啓発を行っています。
- 民生委員児童委員や保護司会**など、地域福祉に関わる人たちと連携して、地域のつながり・支え合いの輪を広げる取組（地域包括ケアシステムの推進）に取り組みます。
- 特定医療（指定難病）やぜん息医療に係る医療費助成**などの申請窓口です。



どんな組織で何を担当しているの？

地域ケア推進課は、管理運営係と企画調整係の2つの係で構成されています。

管理運営係（☎ 044-856-3254）

- 1 社会福祉団体（保護司会、社会を明るくする運動）の事務局
- 2 民生委員児童委員の推薦及び連絡調整
- 3 戦没者遺族への特別弔慰金、遺族会の事務局
- 4 日本赤十字社神奈川県支部宮前区地区の事務局
- 5 比較的規模の小さな災害被災者への見舞金の交付
- 6 被爆者健康手帳や健康管理手当などの各種申請受付
- 7 特定医療費（指定難病）助成の各種申請受付
- 8 公害病被認定者への療養・医療手当などの各種申請受付



- 9 小児ぜん息医療費、成人ぜん息医療費助成の各種申請受付
- 10 アスベスト対策（石綿健康被害に係る申請など）

企画調整係（☎ 044-856-3300）

- 1 地域包括ケアシステムの推進に向けた広報・啓発・地域づくり
- 2 宮前区社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会などとの連携
- 3 子ども・子育てに関する広報・啓発
- 4 宮前区地域福祉計画の策定・推進

窓口にはどんな人が来るの？

特定医療（指定難病）に係る医療費の助成を受けたい人 [3階 26番窓口]

〔担当：管理運営係〕

厚生労働省が定める指定難病の患者や家族が、医療費の助成を受けるために申請や更新の手続きに来ています。

担当者から

～指定難病とは～

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病を、「指定難病」といい、338種類（令和3年11月1日現在）が指定されています。

指定難病は治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額に及ぶため、患者の医療費の負担軽減を目的として、認定基準を満たしている方に対し、その治療に係る医療費の一部を助成しています。

小児ぜん息・成人ぜん息患者への医療費助成を受けたい人 [3階 26番窓口]

〔担当：管理運営係〕

小児ぜん息・成人ぜん息の患者が、医療費助成を受けるために申請や更新の手続きに来ています。

担当者から

～ぜん息患者への医療費助成は、川崎市の制度です～

川崎市では、20歳未満の小児ぜん息にかかっている子どもに対し、小児ぜん息に係る保険医療費の自己負担額を助成しており、原則としてお支払いの必要はありません。

また、気管支ぜん息と診断されている成人の患者さんに対し、市内の医療取扱機関で受けた気管支ぜん息に係る保険医療費の一部を助成しており、自己負担は保険医療費の1割となっています。

どんな団体・機関が関わっているの？

民生委員児童委員協議会、保護司会などと連携して、地域のつながり・支え合いの輪を広げる取組（地域包括ケアシステムの推進）に取り組んでいます。

●民生委員児童委員

民生委員児童委員は、地域の一番身近な「相談窓口」です。ボランティアとして市民の暮らしをみまもり、支援する人で、子育てや高齢者福祉などに関する相談支援活動を行っています。また、特に児童福祉に関する事柄を専門的に担当する人を主任児童委員といいます。

●保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。犯罪や非行をした人が社会に復帰したときにスムーズに社会生活を営めるよう、相談に応じるなど、さまざまな面からの支援や啓発活動を行っています。

●社会を明るくする運動（社明運動）

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。宮前区でも、保護司会や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、町内会・自治会などから構成されている推進委員会が街頭での啓発や講演会の開催など、さまざまな活動を行っています。

ある日の相談から…

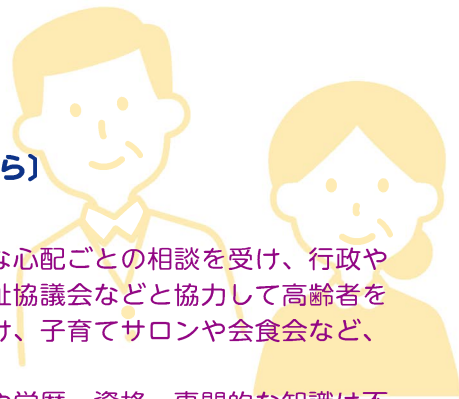
〔民生委員児童委員になってみたい人から〕

何をしていて、どんな人がなれるの？

A 住民からの子育てや高齢者などさまざまな心配ごとの相談を受け、行政や関係機関につないでいます。行政や社会福祉協議会などと協力して高齢者を見守るとともに、登下校時の見守り・声かけ、子育てサロンや会食会など、地域の実情に応じて取り組んでいます。

民生委員児童委員になるのに、職務経験や学歴、資格、専門的な知識は不要です。福祉活動やボランティア活動などに理解がある人、地域への思いが厚い人などが、町内会・自治会などの地域の推薦を受けて選ばれます。定年退職後、地域のために民生委員児童委員になった方もいれば、仕事や子育てと両立している方もいます。

〔担当：管理運営係〕





地域ケア推進課の職員は、どんな仕事をしているの？

●さまざまな医療費助成や弔慰金などの支給 〔担当：管理運営係／一般事務職〕

特定医療（指定難病）やぜん息患者への医療費助成をはじめ、さまざまな医療費助成や弔慰金などの申請窓口です。具体的には、被爆者健康手帳の交付、戦没者特別弔慰金の支給、大気汚染の影響による公害病被認定者への療養・医療手当などの支給、アスベストによる健康被害への対応など、多岐にわたっています。

また、火災、風水害、交通事故、労働災害その他の災害による被災者又はその遺族に対し、見舞金や弔慰金をお渡ししています。

●安心して子育てするための情報発信 〔担当：企画調整係／一般事務職〕

区内での子育てに関する情報誌「みやまえ子育てガイド とことこ」を発行。2003年に冊子の作成に関わった団体やグループ、関係機関などが「子育て支援関係者連絡会（こしれん）」を作って定期的集まり、意見交換しながら、子育てしている方を応援し、支えたいという思いで行っている活動にも協力しています。

担当者から

「とことこ」って、どういう意味？

とことこ あるく とことこ。

ねんね はいはい よちよち そして、とことこ。

お母さんと子 お父さんと子 おじいちゃんおばあちゃんと子。

地域の人と子 そして、子と子。

いろんな人や世界や世界とつながっている〇〇と子 と子と子。

このガイドブックが、出会いや子育ての手がかりになるといいな。

さあ、子どもと一緒にとことこでかけましょう！

～「とことこ」の冒頭部分から引用～



みやまえ子育てガイド
とことこ

地域みまもり支援センターのさまざまな課が実施している取組や子育てに関する情報をまとめた「宮前区子育てお助けガイド」を2～3か月に1回発行。乳幼児健診や地域の子ども関係施設などで配布するとともに、区のSNS（Twitter・Facebook）でも紹介しています。



宮前区子育てお助けガイド

●地域包括ケアシステムの推進に向けて 〔担当：企画調整係／一般事務職〕

「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」を実現するために、地域包括ケアシステムについての広報・啓発をしながら、地域づくりを進めています。

「地域包括ケアシステム」って？

高齢者が増え、子どもが少なくなる中で、病気になったり、介護が必要になったりしても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みをつくること。「地ケア」とも言います。 〔担当：企画調整係〕

なぜ、地ケアを進めるの？

川崎市では、2015年の時点で、65歳以上の1人を20歳から64歳までの3.3人で支えていたのが、2040年には1.9人で支えることになる見込みです。このように、日本では、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進み、同時に少子化も急激に進んでいます。

高齢者を支える世代が減り、大幅に拡大する介護ニーズにどう対応すべきか、国で議論が行われ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい・生活支援・予防・医療・介護などを一体的に提供する仕組みづくりが日本全体で始まりました。 〔担当：企画調整係〕

地ケアって、具体的にはどんなこと？

幅が広くて、分かりにくいかもしれませんが、次のような取組を組み合わせ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすること。そんな風にイメージしてみてください。

自助＝自分自身のケア	生きがいづくり、健康づくり、介護予防、困ったときの相談先を知っておくこと
互助＝みんなの支え合い	周りの人同士の助け合い、町内会・自治会の活動、ボランティア活動など
共助＝介護保険や医療保険などのサービス	在宅介護でのデイサービスやヘルパーの利用、医療機関の受診など、社会保険制度によるサービス
公助＝行政の支援	高齢者福祉、障害者福祉、生活保護などの行政による支援

川崎市の地ケアは、高齢者だけでなく、障害のある人、子ども、子育て中の親など、今はケアを必要としていない人を含めた全ての市民が対象。自助、互助、共助、公助を組み合わせ、一人一人が自分らしく、やりたいことを続けながら生活できる地域を目指します。 〔担当：企画調整係〕

担当者から

～地ケアの広報・啓発いろいろ～

伝えたい内容も、伝え方もさまざま。テーマと実施方法の組み合わせ次第で、さまざまな展開が可能です。社会情勢や対象、実施時期などを考え、啓発効果があがるよう、地域みまもり支援センター内で組織横断的に検討したり、地域活動団体や関係機関に協力を依頼したりして、必要とする人に必要な情報が届くよう、工夫しながら取り組んでいます。

★伝えたい内容・テーマ

- ・高齢者の介護と認知症
- ・地域で障害者と生きる
- ・ご近所づきあいの大切さ
- ・在宅での介護や薬の管理
- ・体操や食事による健康づくり
- ・子育て情報 など



有馬いこいの家での出前講座

★伝え方

- ・講演会・講座・シンポジウム
- ・地域でのワークショップ
- ・地域団体へのお出前講座
- ・公共施設での展示・ミニ講演会・相談会
- ・宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」、SNS、区ホームページの活用
- ・チラシや冊子などの作成など



宮前市民ギャラリーでの高齢者の介護や生活に関する展示

★啓発マンガを作成しています

この冊子にも登場するキャラクターが、宮前区の地ケアマンガシリーズで大活躍！

- 第1作：地ケア
- 第2作：認知症
- 第3作：マーク

区内の全小中学校に配布しています。



地ケア

認知症

マーク